



今月の御聖訓



此の御聖訓は、
 神皇正統記の御聖訓より
 今月の御聖訓として
 採りしるべし。

此の御聖訓は、
 神皇正統記の御聖訓より
 今月の御聖訓として
 採りしるべし。

漢土・日本に智恵すぐ
 れ才能いみじき聖人、度々あり
 (ども)
 しかとん、いまだ日蓮ほど法華經の
 かたうどして、国土に強敵多く
 まうけたる者なきなり。まづ眼前
 (つ)
 の事をもんで、日蓮八間浮提第一の
 者としるべし。
 【撰時抄 二八三頁】

目 次

今月の御聖訓	
抄講義 「本尊を自分の命に受持する」	菅野憲道 1
天地つかの間〔その④〕	成田詳道 8
「弟子分帳」と十七回忌〔二十六〕	松田銘道 9
家を守る話〔その八〕	松井照雄 14
ちょっと寄り道④〈お寺のありがたさ〉	森田観道 16
【寄稿】「戦争に想う」	橋本義一 17
読書案内『新編宮沢賢治詩集』	松田銘道 19
書目たよめ	20
八月の行事 葉月詠草 恵日俳壇 計報	

本尊を受持するということ

菅野 憲道

《宗創紛争の根にあるもの》

先日、未知の創価学会員から電話がかかってきました。どうも、その人は、最近学会幹部から、阿部師や宗門史の恥部を聞かされ、すっかり御本尊に疑いをもっているようでした。そして、

「自分は学会において、信心というのは、大石寺にある板御本尊を拜んだらすごい功德があり、すべての宿命転換ができると教わってきた。ところが今の状態や、裏話を聞くと、宗門も学会も功德どころではない」

というようなことを捲し立てておりました。そこで本宗の信心の何であるかをゆっくり話そうとしたのですが、興奮してほとんど聞く耳を持ちません、

「今更何も説明してもらふ必要はない。大石寺に板本尊があるんだからそれを拜むということだろう。だったらその本尊も(こういう悪現証がおこるのだから)インチキではないか」

と、一方的にわめいて電話を切り、その後二度とかかってきま

せんでした。どうも話が無茶苦茶のように思います。

この人に限らず、宗門と学会の低次元な争いの余波で、大勢の人々が、疑問をもち、悩んだ末に自然に信仰から離れていくのではないかと思います。

私は、今回の紛争はその根本に誤った本尊観・信仰観があって、そこから派生し、こんがらがってしまった様々な問題が表出したものであると思っております。

例えば、戒壇問題をめぐる変遷と対立——これは広宣流布や王仏冥合の問題と密接に結びついているのですが——を見れば、戒壇論をめぐっては解釈が混乱したままで、未だに宗門や学会はまじめに答えようとはしません。

また、かつて戒壇本尊を「幸福製造器」と称し、とにかく戒壇本尊を拜むことが全てであるかのような教義を唱えるかと思えば、どの御本尊でも一緒であると主張してみたり、阿部法主に随順することこそ根本だといってみたり……。ほとんど我田引水式に自分たちを正当化するために、くるくる主張を代えて、矛盾を指摘されれば、逆に「謗法」「墮地獄」のレッテルを貼って、その批判に対しては知らぬ顔の半兵衛を決め込むような

独善的かつ怠惰な信仰がもたらした混乱だと思えます。

いくらお互いに相手を攻撃しあっても、自らの抱えている矛盾や混乱は少しも解決されないのです。

それゆえに、この問題の解決はもつれた糸を少しずつ解きほぐすような努力が要請されます。それは味噌も糞も一緒くたにして、現宗門の全てを肯定するような信仰のあり方をやめて、日蓮正宗の教義・信仰・化儀を見直し、本当に大聖人の仏法の骨格となるべき大綱と、後世に派生した方便的・付随的なドグマを立て分けて理解することから始めなければならないと思います。

少なくとも、法華経や大聖人の仏法において、ある教団が宗祖の正統的な継承者集団であるか否かは、先天的に自明のこととして定まっているのではなく、その集団の構成員の信仰の内容にかかわっていることだと思えます。

すなわち、いかに歴史の中に七百年の系図を引いてみても、その教団、その人の内実の中に、真に日蓮大聖人の精神が生きていなければ、墮落した家元制度のように、羊頭狗肉の姿になっただけです。教団の正当性とは、現在より一歩でも宗開祖のご精神に近づこうという当為によって保証されるものではないでしょうか。

《矛盾した本尊観・信仰観》

もともと日蓮正宗の宗制に、宗旨の三秘、宗教の五綱が定められております。宗旨とは仏法そのものことで、三大秘法（本尊・戒壇・題目）ですが、これを我われが根本の旨として信じ行ずるのであります。

それに対して宗教の五綱というのは、三秘の正当性を論理的に証明する教理であり、いわゆる「教・機・時・国・教法流布の先後」の五つの教判であります。この五綱判を中心に展開した教義によって、三大秘法が、何故に一切衆生の成仏の法であるかを示し、弘通するのであります。

そしてこの三秘五綱の教法から化儀が展開され、伝統というものも生じてくるのであります。

本来、この三秘五綱によって日蓮正宗の教義・信仰が成り立っているのですが、それが解釈の混乱によって、隔別にとらえられたり、さらに他門他派に対する優位性を強調するために、戒壇板本尊と血脈相承という伝統と化儀が、近代の唯物史観をもって、即物的に解釈され、形而下の問題に引き下ろされたところに信仰の変質があったと言えます。

本宗化儀においては、造像を否定し日興上人以来十界互具の大曼荼羅をもって本尊とすることで一貫しておりますが、しかし実際にはそんなに簡単なものではありません。

例えばおかしなことです。かなり以前に創価学会から、本堂に大聖人の御影像を安置することを批判されて、宗務院から末寺の御影を段階的に廃止するよう通達が出たことがあります。（それもまた最近では三宝式（客殿形式）にするようになっ変わっております）

これは、本来何れも事の一念三千の三大秘法の御本尊でありますが、この御本尊を事相に表す時、曼荼羅一体だけと人法形式と三宝形式があるということ、その法体に違いのあるはずがありません。

それを御本尊を物体視して、表面上の違いにばかり心を奪わ

れ、学会では「人形を安置するので、御本尊が隠れてしまう」などと批判するのですが、こうした化儀によって表された肝心の法体に全く無知であるところから起こる謗言といわざるを得ません。

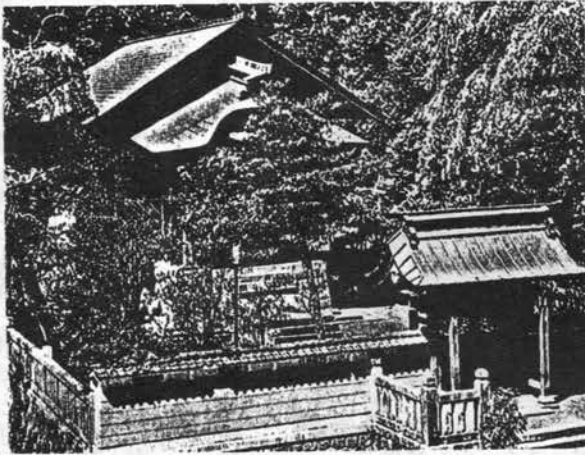
十界曼荼羅の前に大聖人御影を安置する化儀は、日興上人の多くの消息文に明らかで、到来のご供養もみな「聖人御影の御宝前」にお備えされたのであります。さらに少し下って、日有上人の『化儀抄』に、

「当宗の本尊の事、日蓮聖人に限り奉る可し……」
同じく、『御物語聴聞抄』には、

「当宗の御堂は如何様に造りたりとも皆御影堂也。十界所図の御本尊を懸け奉り候へども高祖日蓮聖人の御判御座せば只御影堂なり。」

と明瞭に本宗の本尊を説かれております。すなわち、本宗における御本尊とは、一幅の曼荼羅につきまされないので、すまされないので。

つきに戒壇本尊について、大石寺には未来広布の暁に本堂に掛け奉るべき本尊として、戒壇板本尊が、代々客殿の奥深く御宝蔵に秘



本来戒壇本尊本尊が蔵されるべき御宝蔵

蔵して伝えられております。本宗の化儀の本来のあり方からすれば、大石寺に参詣する意義は、御影堂に参って大聖人にお目通りし、給仕・供養申し上げるのが当然で、決して秘蔵されている戒壇の板本尊を特別に内拝させてもらうのが目的ではありませんでした。御開扉があらうとなかろうと、大聖人・日興上人が常に在す山として、お側近くに参ってお給仕する精神が本義なのです。

それが近代に至って、唯物的な本尊観ともあいまって戒壇板本尊を、まるで秘仏の特別拝観のように、一定の供養をとって見せ物的に開帳するように変質してしまいましたから、今では大石寺に登山することが「御開扉を受けに行く」というような形になってしまったのです。勿論、御影堂など素通りで、御開扉にはメモまで用意して沢山願い事をするというような、伝統とはずいぶんかけ離れたものになってしまいました。

要するに、未来広布達成、即ち仏国土実現の暁まで秘蔵されてこそ意義のある戒壇板本尊（私はこれを一切衆生への本因下種の意義を化儀の上に表されたものと拝しております）を、数多ある本尊のなかの最高最尊として本果に祭り上げ、世間に出してしまえば、そこに具わっていた法門はすっかり混乱して、大聖人の仏法にもあらず、釈尊仏教にもあざざるものになってしまうのです。

《ご本尊を持つということ》

本宗の信心は法華経の寿量文底の事の一念三千、人法一箇の南無妙法蓮華経を信ずることです。

ところで、我われが入信のはじめに、

「今身こんじんより仏身ぶつじんに至るまで……法華本門の本尊と戒壇と題目とを持ち奉る」

と授戒を受けますが、ここにまだ御本尊を受けていないのになどうやって持つのかということが問題になります。つまり持ち奉る御本尊はどこにあるかということなのです。

御本尊下附を受けていない人が「持ち奉ります」というのは、受持即持戒といって南無妙法蓮華經を持つことが信心修行だということの意味していませんから、この未だ紙幅の御本尊を頂いていなくても、その時から御本尊を受持するのですから、これは我われの一念に仏法を受持することを意味しているのです。

要するに法華經においては、信心とは、信念受持のこと、身口意の三業に法華經を受持することで、けして釈尊の仏像や舍利を受持することではないという経説があって、さらに法華經の受持といっても、けして経巻を即物的に肌身離さず所持するということではなく、常に妙法を持つことが仏身を持つことだという受持信行観が大前提にあります。

したがってご本尊を受持するということは、大聖人のご在世もそうでしたが、まず初めに信心ありきで、妙法蓮華經を受持し、様々な大難にも負けず、不退の信心を貫いた者にその印可



一念に仏法を受持することに意義が…

とし曼荼羅本尊が授与されたものです。

そして、何よりもこの御本尊は、大聖人のご内証である寿量品の文底下種の本尊というものが、単なる信仰の対境として拝む対象である以前に、「当身の大事」として大聖人から弟子の印可を被って、師弟共に妙法蓮華經法華を行じ、実修実証する能動的な生きた意味を持っていたのであります。

また、信心の薄い者に授与されなかった一例を挙げれば、領家の大尼は、大恩ある方にもかかわらず、佐渡流罪に際して退転したため、後に再び帰依されましたが御本尊を授与を断られたことは有名です。

「富士一跡門徒存知事」にも、

「日興の弟子分においては、在家出家の中に或は身命を捨て、或は疵を被り、若しはまた在所を追放たれて一分の信心ある輩に、忝なくも書写し奉り、これを授与する也」

と、不信の者に妄りに分布して授与することはなかったのです。それを、創価学会は当時の宗門にかけあって御授戒と同時に御本尊下附をするようになりましたから、布教には都合でしたが、信仰的に墮落し、世俗化したことは否めません。

御本尊を持つということは正法正義を持つことであり、その一番肝心なところを忘れて、ただ皮相的にご本尊様を受けた、あるいは御開扉を受けたと、即物的な世界で信仰が捉えられるところに、今日の混乱の真因があるのであります。

しかも、今の宗門では信心の正邪、仏法の道理を無視して、戒壇本尊の信仰を逆手に取り、批判者を服従させるための道具に利用しております。御開扉を受けられなければ地獄行きであるとか、不信謗法のように思いこませる指導をしている。

「日女御前御返事」には、

「此御本尊全く余所に求むる事なけれ。……只信心の二字に
おさまれり」(全集一二四四頁)

と仰せのように、紙や板のモノを本尊と申して、その法体を論
ぜず、信心を問わないのであれば、全く仏法にあらざるもので
あります。また、紙や板はけして永遠ではありません。信心の
清濁を忘れて、板本尊という事物を肉眼で見ること執着する
なら、それは成住壊空の四劫を免れず、無常世界を常住と見る、
外道見に陥るのであります。仏像信仰・舍利信仰を否定して正
法受持を末法の時になつた修行とされた法華経の深意をよく
よく考えなければなりません。

常にわが信心、我が行体を振り返つて、果たして正法正義に
なつた信心、仏の慈悲になつた振る舞いか否かを検証して
いつてこそ、初めて御本尊受持、受持即観心ということがいえ
るのであります。

要するに、本尊というものは、まず形としての紙幅の本尊が
先か、それとも正しい信心が先かということを考えなければい
けないのであります。

このことは、身延離山にもよく現われています。その根本に、
法尊きがゆえに人尊しとし、また正法受持の人が貴いから、そ
の住所や国土も貴いとすろご精神があり、正法受持のところが大
聖人の魂魄がお住まいになる道場であるという信念に基づいて、
日興上人も進退を決せられたのです。このような歴史と伝統を持
つ本宗ですが、今の宗門は、まるで逆転して、ただ戒壇板本尊を
所有しているから、あるいは法主がいるから本山は無条件に正しい
んだといつていますが、本末転倒も甚だしいの

であります。

《能持の人ということ》

この御本尊については、御書やご歴代の書き物を読んでおり
ますと、別の表現にも出会います。

それは、「御義口伝」等において、

「本尊とは法華経の行者の一身の当体なり云云」(全集七六
〇頁)

「一念三千即自受用身、自受用身即出尊形仏、出尊形仏とは
無作の三身という事也云々。今日蓮等の類、南無妙法蓮華経
と唱え奉る者は是れ也云々」(全集七五九頁)

等と、同様の御書判が数多くあり、また「当体義抄」等にも、
「本門寿量の当体蓮華仏とは日蓮が弟子檀那等の事也云々」
(全集五一二頁)

と説かれて、末法の法華経の行者こそ妙法蓮華経の本尊の姿と
示されているのです。これは、日有上人の聞書などにも、

「日蓮聖人仰せに云く、日蓮が弟子檀那妙法蓮華経也と遊ば
し、興師の御意にも法華経を信ずる色心皆妙法蓮華経也。去
れば法華経に違ふべからずと云へり。末世の法華経とは能持
の人也」

「能持の人の他に全く所持の妙法を置かず」

と仰せられ、法華経の行者日蓮大聖人とその弟子檀那が師弟相
対して余事余念無く妙法を受持するところを本尊とも、事の一
念三千の南無妙法蓮華経ともいうんだという深義を明確に述べ
られていたのであります。

なるほどこれはよく考えるとわかるのですが、法華経の受持

行ということが、従来、大聖人がご出現される以前の考え方は、法華経の経巻をいつでも肌身離さず持っていることが受持行だと思っておりました。ところが大聖人は法華経の精神、法華経の心を持つことが釈尊の仏身を持つことだと、わざわざ仏像崇拜をも退け、法華経の根本精神のままに生きることを身をもって示されたのであり、それを受けて日興上人は宗祖を、

「法華聖人」といわれたのであります。

法華経を単なるお経文の文字に終らせるのではなく、生きた衆生の一人々々が、生きた法華経の仏として、自ら実践し、自ら証明することが本仏の願いであります。それ故に我われが、法華経大聖人に向って一心にお題目を唱え、受持していくならば境智冥合・感応同交して真の妙法蓮華経の世界が現成するのであって、これを本尊とするんだと申されているのであります。もちろん正しい鏡があつてこそ我われの仏心も現れてくるのですから、正しい鏡なくしては自分の命も出てこないのですが、決してこれは一方的に向こう側にあつて、我われには無いというものではありません。まさしく師弟不二の信心をもって表わされたのが本尊の姿であります。

そういうことを代々日蓮正宗におきましては、ただ日蓮大聖人だけが成仏世界にあるのではなく、師弟相對の姿で日興上人もまた大聖人と二而不二となつて御本尊の中に納まっているのであり、それを日蓮日興の血脉という法門をもって表されているのであります。また日興上人だけでなく、大聖人と同意ならば、弟子檀那はみな「日蓮等が類」「日蓮等が一門」と仰せられてるように、この御本尊に納っているのであります。

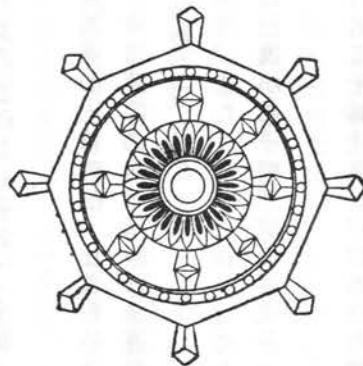
要するに、御本尊とは法華経の行者、末法の大導師たる日蓮

大聖人、その弟子旦那の頂上に日興上人を代表せしめて、すべての衆生が法華経・大聖人を信ずることによってみな悉く成仏し、少しも異なることなく本仏世界の中に安住するということを示しているのであります。

《本尊を自分の命に受持する》

この本尊は功德聚・輪円具足といわれますが、輪円具足とは、すなわち車輪のことで、中心部の軸から出るスポークの回りに輪があるという形ですが、これは宇宙全体、世界全体といったすべてがその中心に納っていることを表しております、さらに功德聚といつて、この南無妙法蓮華経の一遍のお題目の中に、一幅の曼荼羅の中に、釈尊並びに三世諸仏のすべての因行果徳が全部包含されているということですよ。

また曼荼羅には、道場、壇という意味が含まれません。それは御本尊とはその一幅の限られた中に納まるのではなくて、この世界そのものが一つの修行の道場であることをも意味しているのです。決して戒壇というものが、大石寺という限定的な場所を指すのではなく、本来は法華経を受持するところはむしろどこであるうとそこが戒壇であり道場なのです。我われが信心を起こして三大秘法を持つていくところは、いつでもそこは本仏の世界ならざるはないのであります。



輪円具足を表す輪宝

それゆえ寺院において勤行する時も、自宅の仏壇の前でお題目を唱える時でも、いつでも「本門戒壇の大御本尊御威光倍增御利益広大御報恩謝徳の御為に」といって、戒壇の御本尊に向ってお題目を唱えている、そのところが戒壇だということの意味しているのであります。

もちろん大石寺の戒壇の大御本尊は、未来に一国がみな広宣流布して、仏国土が成就した暁にお出ましになる本尊ですから、我われが日常の信行のために拝する一機一縁の本尊ではなく、未来に娑婆即寂光の大理想が事相に成就することを願っての本尊という化儀を持っているのですから、教重においてはまったく同じとは言えないのですが、ご仏意からいえば戒壇の御本尊も、また皆さん方が朝夕拝んでいる御本尊もまったく同じということになるのであります。

御本尊についての説明は、教重、行重の段階、また証重、すなわち我われ自身の成仏段の次元によって微妙に異なってきましたが、一番大切なのは三大秘法の御本尊を我が身に当てて行ずることなのであります。

もし御本尊を証得することがなければ、我われは生死の山をいかにして越えることができるでしょうか。一心に受持し証得した妙法蓮華経の当体蓮華の寿命こそ、三世を越えて不生不死・不老不滅の本仏の寿命そのものであります。

《心の底ですべての人の幸福を願う》

いずれにしても、法門や本尊観の取り違えは、物事の考え方が皮相的で、世間的な唯物思想にも影響されてしまい、大聖人が「心こそ大切なれ」と仰せられた言葉の意味がよく分からず、

数や物に置き換えたところに大きな悲劇があったと思います。我われもいまの混乱の中で、少しずつそのような誤りや、矛盾に気がつき、何度も御書を読み法華経にこれを尋ねることによって、その違いが少しずつはつきりしてきたものと思います。大聖人が「当身の大事」といわれた御本尊について、我われの信仰の姿勢から糾していかなければならないことに、ようやく気づかせていただいたと思うのであります。

人間世間のことは、所詮は夢、うたかたのごとく消え去ってしまうものです。しかし、万物が変化し流転していく中に、少しも変わらないものが必ずあり、それが因果の法則であり、妙法蓮華経ということであります。

そして我慢偏執の心を取り除いてみれば、我われもまた大きな妙法蓮華経に生きている。始めも終わりもずっと南無妙法蓮華経に生かされ、南無妙法蓮華経に生きているということに目覚めたならば、後はそんなに自分の煩惱に振り回されることもないと思います。ただ心の底ですべての人の幸福を願い、慈悲心をもって正法流布に生きることであり、後は、仏法のこと、世間のことについても正直に生きていったならば、それが必ず一番素晴らしい生き方になると思うのであります。

決して世間の名聞名利のためでなく、むしろ、そういうものにとらわれず、ただ名も無く、普通の庶民と同じ暮らしをしなから、その中で真の心の財を人々に説く方こそが末法の仏であるということをよくよくお考えになった上で、精進したいものであります。この御本尊を受持して、今生にこそ不滅の財を積んいきたいと思うのであります。

南無妙法蓮華経

(了)

幼稚園が夏休みで、毎日が退屈な娘に短期水泳教室の話が舞い込んだ。水遊びが好きで、伊丹のウォーターランドやジオ鳴尾浜へ、ちよくちよく連れて行って来たから、二つ返事で申し込む。

わづか一週間の初日が、私の休みと重なったので、のぞいてみる。初めに顔が水に浸けられない子から、浮き板で遊べる子まで、三クラスに分かれ、娘は中級

天地つかの間

〔その三十〕

成田 詳道

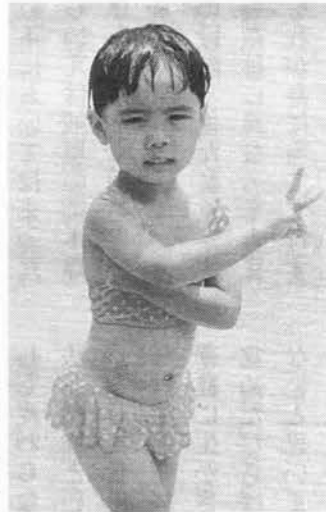
の組に入った。

かなり年輩の女性指導員が、巧みに子供を操り、遊ばせる。水面を平手でたたくせ水しぶきをあげる。水中で待つ指導員に、プールサイドから飛びつかせる。子供同士で向き合い、水の浴びせっこ。

やがて指導員は、一人づつ抱えて、遊泳を始めた。初めは赤ん坊を抱くように、子供の両脇の下に手を差し込み、立ち泳

ぎの姿勢で。順番に通り繰り返すと、今度は仰向けにさせて、背後から両脇を抱え、背泳ぎの姿勢で引張る。

二階からこれを見つつ、やっぱりプロだなあと感じた。素人は自分の両腕の前に差しだし、その上に子供を腹ばいに寝かせ、水面を飛行機のように、素早く移動させる。これが子供にとつても、一番泳いだような気になり、大喜びをする。



ウルトラカーすけ
(万博公園にて)

だがプロはちがう。初めは指導員と向き合い、目を見合わせ支えることで、水への不安を緩和する。次は背を向けさせるが、初めの安心感が自然と、水に身をまかせる。

こんなことは水泳指導のイロハなのだろう。だが、その初歩が素人には分からない。何よりも親は子供の喜ぶことを優先するが、指導員は親と違い、先生の立

場で教える。これも至極当然の話。親は親として、先生は先生の立場で、一切のことを見、聞き、考える。

ひとわたりのぞき、感心しきりの私に、娘はこの日最後の練習で、全身頭まで水に沈められ、泣いたのがよほど嫌だったとみえ、その晩「明日はスイミングは行くけど何もせえへんわ」と宣言した。

その翌日は公約通り、指導員のいかなる誘いも突っぱね、プールサイドで唯一人、見学に終始していたという。

水泳に関する私の、たった一つの自慢が飛び込みせずに、もぐったままプールの底を、一息に五〇メートル泳ぎきることだったのだから、これはナントモ皮肉な羽目となった。

さてそこで、仏さまは一人で主師親の三役を兼ね備えるところから、三徳具備という。ところが凡夫は、この中のどれ一つをとつても、完璧には全う出来ない。三役どころか、出来の良い凡夫が三人で一仏前、いや主師父母だから四人で、やとと仏さま一人の徳にあやかれる計算か。いやはや妙なところで、つくづく仏さまの威徳を痛感させられた。(源立寺執事)

「弟子分帳」と十七回忌〔二十六〕

松田 銘道

ル、「弟子分帳」と「立正安国論」

「弟子分帳」の冒頭には、日興上人が制定された本弟子六人について記述されていますが、制定の理由としては大聖人が定め置かれた本弟子方五人が、幕府の弾圧を回避するために大聖人の弟子との名乗りを捨て、天台宗を行じ、謗法を呵責しなくなつたことを挙げられています。このことは日興上人が、謗法呵責のあり方そのものを大聖人の弟子としての資格を問う重要な問題だと受け止められていたことを物語っています。

日興上人が五人の本弟子方との違いを強調された謗法呵責のあり方については、何よりもまず大聖人が「立正安国論」を献上され、諸宗を破折されたことに求められましょう。

「立正安国論」の献上については、

「撰時抄」―建治元年（一二七七）六月―にて「余に三度のかうみようあり」（全集二八七頁）として取りあげられています。

そこでは、

a、文応元年七月十六日の「立正安国論」献上における国家諫暁。

b、文永八年九月十二日の逮捕時における平左衛門への諫暁。

c、文永十一年四月八日の平左衛門との対面で、敵国降伏祈祷の即時停止と蒙古の襲来時期の確定。

古の襲来時期の確定。

以上三つのことが示されていますが、そこで注目されるのは、a b cにおける諸宗破折についての記述です。aにては、

「禅宗と念仏宗とを失い給うべし」

（同）

と、またbにては、

「建長寺・寿福寺・極楽寺・大仏・長樂寺等の一切の念仏者・禅僧等が寺塔をばやきはらいて、彼等が頸をゆひのはまにて切らずば、日本国必ずほろぶべしと申し候ひ了ぬ」（同）

と、そしてさらにcにては、

「念仏の無間獄、禅の天魔の所為なる事は疑ひなし。殊に真言宗が此の国土の大なるわざはひにては候なり」（同）

とそれぞれ破折されています。しかしこれら破折がすべてaの「立正安国論」で予証された他国侵逼難に関連していることも注目できます。

aでの禅宗・念仏宗の破折によって松

由聖ら三をそたるまふんといひ
 抄時撰
 天の御氣色いかりすくなからず、きうに見えて候」と、天文現象が用いられているのは注目できます。

「撰時抄」の当該部分

葉ヶ谷草庵の焼き討ちから伊豆流罪へと、諸宗や幕府の弾圧が強まっていく中で、bでの寺塔の焼き払いや僧侶の斬首というまさに強硬な諸宗への呵責は、大聖人のみならず門下全体への弾圧強化のきっかけを諸宗や幕府に与えていきます。事実それが龍口での斬首と門下の弾圧、そして佐渡流罪へと結びついていきました。しかし諸宗への呵責が「立正安国論」で予証されていた他国侵逼難と関連して、しかもそれは幕府の存亡そのものにかかわる問題であっただけに、大聖人への対応にはこの問題について苦慮していたことが伺えます。佐渡流罪からの赦免はそのあらわれといえますし、また赦免後のcにて、大聖人が敵国降伏―蒙古襲来を予想して―の祈祷を中止しなければ「此の国ほろぶべし」と呵責されている中で、平左衛門が「いつごろよせ候べ

き」と、蒙古襲来の時期を大聖人にわざわざ問うていることから、他国侵逼難の予証を幕府がいかに気にとめていたかが窺い知れます。

質問に対し大聖人は次の通りに答えられています。

「経文にはいつとはみへ候はねども、天の御氣色いかりすくなからず、きうに見えて候。よも今年はすこし候はじ」(同)

蒙古襲来の時期を年内と確定されていますが、その確定の理由として「天の御氣色いかりすくなからず、きうに見えて候」と、天文現象が用いられているのは注目できます。

天文現象が単に自然科学的な現象と捉えてしまいがちな現代の私たちには、天文現象をもってその予証の確定とされる重要さをつい見失いがちですが、しか

し中世を生きる人たちにとって、天文現象は時には国家の存亡に関わる出来事として捉えられていました。それだけに「いかりすくなからず」という天文現象が一体どういう天変を指していたのか、ここでは具体的な記述がみられないものの興味ある問題です。

「いかりすくなからず」という「天の御氣色」については、cでの対面後、翌五月身延の波木井郷に到着された直後の書状「法華取要抄」―真蹟二十四紙完―における次の記述から想定できそうです。

「今年佐渡の国の土民は口口に云ふ、今年正月二十三日の申の時、西の方に二の日出現す。或は云く、三の日出現す等云云。二月五日には東方に明星二つ並び出ず。其の間は三寸計り等云云。此の大難は日本国先代にも未だ之有らざるか」(全集三三六頁)

一月二三日の二つの日と三つの日の出現。二月五日の二つ並んだ明星の出現。大聖人はこの佐渡での二つの天変現象を「日本国先代にも未だ之有らざる」大難であると見られます。

というのも「立正安国論」で指摘された仁王経の七難や金光明経、薬師経等の諸難が、例えば文永の大彗星などとなつて現れてきたものの、「二三四五の日

出る」天変現象だけは未だ現れてなく、しかも「七難二十九難無量の諸難の中に第一の大悪難」（同三三七頁）とされたその天文現象が、「両つの日並び現じ」（金光明経）たり、「二三四五の日出ず」（大集経）というものであり、その現象こそ佐渡で見られたものであったことからして、大聖人がその天文現象を他国侵逼難の前兆と受け止められたのはごく自然のことであつたと思われま

す。このことは、cでの時点ではすでに「立正安国論」で予証された二つの大難のその一つの自界叛逆難が文永九年の二月騒動がとなつて現れたとされていて、残る大難が他国侵逼難のみであつたことと照らしても、年内に蒙古が襲来すると確定された「天の御気色」が、佐渡での天変現象のことであつたことは、まず間違いないことだと思ふのです。

二つ及び三つの日出現や二つの明星が

並ぶという天文現象を、他国侵逼難の前兆と見られた大聖人は「法華取要抄」を結ぶにあつて、

「二の日並び出るは一国に二の国王並び相なり、王と王との鬭諍なり。星の日月を犯すは臣王を犯す相なり。日と日と競ひ出るは四天下一同の諍論なり。明星並び出るは太子と太子との諍論なり。是くの如く国土乱れて後、上行等の聖人出現し云々」（全集三三七頁）と述べられています。ここには、

a、「二つの日並び出る」「星の日月を犯す」「日と日と競い出る」「明星並び出る」天変現象を取りあげられ、それがすべて「国土の乱れ」る諸相のあらわれであると確定されていること。

b、「国土の乱れ」は、同時に法華経が流布する前兆でもあること。

以上のことが天文現象に照らして展開されていますが、その意義は大きいものがあります。というのも、日興上人の書状「坊主御返事」と日道上人の書状「与大御坊中書」にも天変現象についての記述が見られ、ここでは大聖人が示された

aの天文現象になみならぬ関心を懐かれていて、しかもそれがbでの指摘、すなわち国に天変や災難が起きた後に法華が弘まる、との教示と受け止められていた様子が窺えるなど、富士門上代における天文現象への関心の深さを知る書状が存在しています。

まず日興上人の書状「坊主御返事」からみてみましょう。

「鎌倉よりの天変事は弁殿日記し給て候。かくと申たへ候しかとも定てそれの御文にも候覧と思候て申さず候の処、御状為悦候。夜部の変は童部の談に月と星とすまふとり候なん。…地頭石河殿より使者をたひ候間、変歟不変歟の処此状をもちて存知せしめ候了。なおけさ申し合ひ候は西山ちにもゆる星みへ候よし雑談に候へともいまた不定に候。委細旨面謁を期し候」（『興全』一五六頁）

この書状には、

a、鎌倉から夜中に起きた「月と星とすまふとり」という、月と星が接近する「月星の食犯」という天文現象につい

て報告があったこと。

b、地頭の石河殿からは使いをもつて、

aの天文現象が故のある天変であるか否かという質問が寄せられたこと。またこの件については日目上人からも関

連の書状が届いたこと。

c、西山地での「燃える星」（火星）の件についても話題になっていること。

以上の天変に関する記述が見られます。

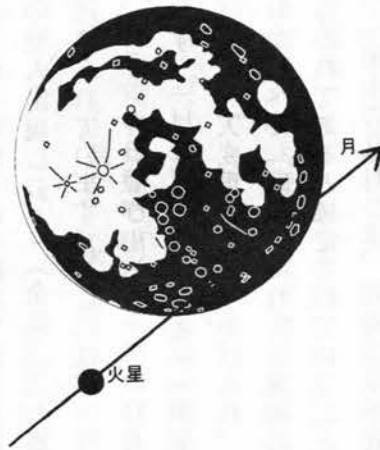
a、では鎌倉から報告された天文現象を、日興上人が弁殿—おそらく日道上人—に「日記」させられています。鎌倉からの報告をわざわざ「日記」に書き留められていることから、その日記には各地の様々な天文現象—たとえばcの「燃える星」などが数多く書き込まれていたのではないかと、そう想像できます。

日記そのものの存在は確認できないものの、当時の天文現象を「日記」されていたという事実は重要です。しかもこの「日記」については、今までの出版物—「日蓮宗宗学全書」「歴代法主全書」「鎌倉遺文」—では「弁殿日法之給て」と読み下していたものを、「日興上人全

集」（平成八年、興風談所発行）によつて、御筆写真から「日法之」を「日記

し」と読み改められ、ここにはじめてその「日記」の存在が明らかになったものです。

日記した弁殿とは、日道上人であるこ



月星の食犯（予想図）

とはほぼ間違いないと思われませんが、現在、古天文学者・斉藤国治氏によつて「坊主御返事」の年次が日道上人が十五の歳で得度の前年となる永仁六年（一二九八）と推定されることからすれば、日道上人とは違う人物も考えられますが、しかし年次への推定には新たな問題も提

起できることから、まず日道上人であることは間違いないと思われます。

鎌倉の天変を日道上人が日記される、その天変を聞きつけた地頭の石河殿も使いを日興上人のもとに寄せられる、また日目上人からも書状が届く、そして西山地での天変も話題になる。この動きから私たちが想像するよりもはるかに天文現象への関心が深かった当時の様子が書状から伝わってきます。

そしてこのことは、日道上人の書状「与大御坊中書」においても、天変について大御坊の坊主—日興上人—に報告されていることから推測するに、おそらく日道上人は「弁殿日記し」とのように、日頃から天変事のことを日記されていたのではないかと、そんな想像を深めることができます。短い書状なので全文を紹介してみます。

「畏言上。抑も今月六日夜、月の星のとをして候之由、皆人申し合わせ、同日夜中大地震おひたたくゆり候。辺土猶を此の如く候。京鎌倉いかはかり候らんと存せしめ候、此の旨を以て

御披露有るべく候。恐々謹言。二月十五日 僧日道花押 進上 大御坊中

(『歴全』一一二八四頁)

ここには、二月六日夜に「月の星のをして」という星が月の後ろに隠れる「月星の食」の天文現象がみられたことや、その天文現象について「皆人申し合わせ」たこと、それに四日後の十日夜の大地震について報告されています。

日道上人は以上のことを報告されつつ、これらの天変が京や鎌倉では「いかばかり候らん」と、京や鎌倉での反響を気にされていますが、それは法華経流布の前兆なのかどうかという想いがあつてのことではなかったかと思われるのです。

このことは同じく日道上人の書状「おさとよりの御返事」における次の記述からもそのように推測することができます。

「くにのさいなんのかやうにおこりて候はんつきに、むくりこくよせ候はんする、そのときほくゑはひろまるへきよし御経にはとかれて候。くにもかくのことくにみたれて候へは、いまに御ほうもんはたゝせ給へく候」(『歴

全』一一二九二頁)

この書状には、国に災難が生じて乱れて蒙古に襲われるという大難は、後に法華経が弘まる現象だとされた。「法華取要抄」など一教えに照らして、同じように国が乱れている一書状の年次が不明でその時期は特定できないが一ことは、大聖人の「御ほうもんはたゝせ給」う現象であると受け止められています。

一国に謗法が充満することは、「立正安国論」で予証された大難が到来することを意味します。日興上人が自らの弟子六人を本弟子と制定するにあたって「聖人御遷化の後、身命を惜しまず国方を訴え謗法を責む」(『興全』一一二二頁)と示された信仰姿勢の大切さは、まさにそこにあります。身命を惜しまず謗法を呵責するかどうか、それは大聖人の御入滅後における弟子の信仰のあり方を決定づけるものであります。

五人の本弟子方が謗法呵責の信仰姿勢を捨てたことと、身命を捨てて謗法を呵責した弟子六人を本六を制定された日興上人の意図が一体となつているところに、

富士門流の信仰そのものがそこには語られていると気がつかされます。(正覚院主管)

【葉月詠草】

〔橋本義一〕

トントンと肩を叩かれふりむけば

「おかけ下さい」と よか娘さん

六・七〇 安保に起ちし 学生の

情熱いづこへ 今の学生

〔橋本 圓子〕

激痛に タイミングよく 開業の

若き歯科医に 身をあずけたり

患者の気分リラックスさせる話術の妙

この応待も 治療の一端



高齢化社会といわれて久しい今日、どこまでが中年で、どこからが高齢か!!。線引きがない限り私には分かりませんし、また線は引けないと思います。職場の線から身を引いて家でゆつくりと、と思った人々も時間が過ぎるとまた働きたい



と思うのは人情、私も賛成いたします。収入のあるなしは別として、身体を動かすことは、考えることにより思考力の減退を防ぎ、動くことにより体力の減退を防ぎます。そして、物の生産に繋がります。そして、物の生産に繋がります。喜びにもなることでしょう。

このような背景の元に、日曜大工さん

が大変多くなっています。またそれを支援するかのようには日曜大工用品を扱う店が増えてきております。私は職業柄、あちこちの家にお伺いすることが多いのですが、大抵の家庭に小道具があります。いざ使うとなると「？」マークが先立つような道具が目立ちます。

それはさておき、日曜大工で一番多く使われるのは何といっても鋸のこと金槌かねづちが筆頭だろうと思いますが、中でも鋸は使う割には使い方が難しい道具です。余談になりますが、大工の修業に入ってから使わせてもらえるのが約三年後、それも下地材ぐらいで、材料に限定のある銘木等では年々（七・八年）が明けた一人前の人でなければ任せてもらえません。そんな職人さんでも銘木に鋸を入れる時は、一息入れて寸法を確認するのが常です。そして道具は自分の手に合う使いこなしした物を使うのも常です。このように、道具を使い切るのはかなりの時間がかかります。

しかし、たまにしか使わない方にとつ

て、そんな講釈も無駄でしょう。そこで簡単に使い方を説明いたしましょう。

まず、切れ止んでいるか否かを調べましょう。手の指の腹を鋸の目に逆らうように当ててみます。鋭く引つかかるようだと大丈夫、使えますが、つるつる滑るようだと、息は切れても木は切れません。また曲がっている鋸も論外です。その二点を例外として真新しい鋸としてみましょう。先ず線の引かれた材料の上に鋸をそつと当て軽く引きます。無理に力を入れたり押ししたりする必要はありません。またせかせかと慌てて切ることも禁物です。このような点が切り口を曲げたり思うように切れない最大の原因になります。鋸の胸を切り口に添え、当てるように軽く力を入れ引き上げるようにします。それと鋸の柄を持つ手は押す時も引く時も捻ひねってはいけません。柄を持った手をそのまま前後に素直に引くことによつて真つ直ぐに切れます。

板前さんが刺身を切る時を思い浮かべて下さい。包丁を引く時だけ軽く力を入

れて後は一切いれていません。そして包丁の腹をビターツと切り口にあてています。それが鋸を使う時の要領と全く同じです。それも切れ止まず曲がっていない鋸だからできるのです。

次は金槌ですが、釘を何回打つても釘が曲がることはありませんが、何が原因でしょうか？。先ず三つのことが考えられます。

- 一、材料が釘の太さ（強さ）より堅すぎる。
- 二、釘の頭と振り下ろす金槌の打ち面の角度が違っている。
- 三、金槌の打ち面が変形している。

この三つが大抵の原因です。そこで、対策ですが、一の場合、予めやや細い目の穴をあけておくことです。二は、無造作に打ち過ぎて角度を合わせていない時が多いので、動かない釘頭を逆に動く金槌の打ち面を合わせていくのが大切です。三は、金槌の打ち面が変形していることが多くあります。これは逆に真っ直ぐ打てば打つほど釘頭が曲がります。金槌の

打ち面は多少の焼き入れがあります、それでもいろいろな物を打ったり叩いたり釘打ち以外に便利に使うこともあり仕方がないでしょう。そこで時々グラインダー等で面直しが必要になるでしょう。

技術を教えてくれる人を師匠とよく言いますが、それにもまして大事なことは、実際の経験です。師匠がおらない日曜大工さんは、自分で考えできた物を参考にすると、数多い挑戦がやがて自分の考えていると思うようにできる原動力になるでしょう。

とかく大工さんと一口に言っても、宮大工・船大工・家大工・指物大工・唐物師等、代表的にもこれだけあり、使う道具も皆違います。人間の歴史とほぼ同じ歴史のある道具も、使う人の知恵と経験により進化をした道具もあり、歴史の中で姿を消した道具もあります。

今回は、道具の使い方がわずかに二点だけになりましたが、どの道具にも、それなりの使い方と性質がありますので、

時間がありましたら、いろいろな道具をじっくり見てみるのも無駄にはならない気がします。

なお、今回に限り道具の使い方と修理の仕方をお知りになりたい方は、葉書または封書にてお受けいたしますので、

〈〒五六三〇〇二二

池田市旭丘一丁目九一F一〇五

松井照雄〉

まで、お知らせ下さい。

次回は、「昔の家具・今の家具」の予定です。



ちよつと寄り道 ③

お寺のありがたさ

伯耆の里 もりたかんどろ

JRの山口線に乗っていたら、たまたま向かいの席に知り合いの方が乗り込んでこられた。これは奇遇、お久しぶりですと、席を移してよもやま話をしているうちに、「私の生れ故郷の隠岐の島はいとところですよ。隠岐の島では鍵がいらないんですよ」と、じつにうらやましい話をされる。住民の信頼関係がこの一言に言い尽くされている。戸締まりをしなくても不用心でない状況は、残念ながら珍しいケースといえよう。

しかし、隠岐の島でなくても、ひとは何かの条件のもとでは、うまく信頼関係が構築できる。その一つにお寺の門をくぐるこゝろがあげられる。お寺の境内に入

るとやはり神秘的な心持ちになるのは、世間的な心から浄らかな気持ちに切り替えるだけの作用が寺域にあるのかもしれない。神仏の目を無意識に感じて行儀よくなる。まさに冥の照覧の力である。

ところで、「ほうき塾」もしばらくして「あなたのパソコン自習室」という感じで、ウエイトを自習の方に移した。自習がメイン、講習はサブ、という形に変えた。はじめに目指したマンツーマンの講習はたしかにいいのだが、時間がかなり拘束されることに気づき、講習は必要最小限にとどめて、体をフリーにしておくことにした。以来、「自習の方へ」という利用要項にはこう揭示してある。

①ほうき塾にあるパソコン、ソフト、マニュアル、参考書など自由に使うてください。ご利用後はそれぞれ、もとのところ、もとの状態に戻しておいてください。

②自習票に、日時や利用ソフトなどを記入してください。

③ご利用一回につき(何時間でも)100円を各自で料金箱に入れておいてください。

④ご利用時間は午前九時から午後九時までです。

かなり自由に練習できる環境が提供できていると思う。当初、利用料は無料にしていたが、あとからビールやら商品券やらを届けてこられるので、それも不本意だから実費程度を申し受けることにした。地元にはパソコン教室がいくつがあるが、朝から夜まで開放しているところはないし、担当者が不在のときは教室は閉ざされている。しかし「ほうき塾」では、みなさんはみなさんで自主的に利用できるし、私は私で用事で出かけることもできる。双方とも好都合。これはお寺だからできる、じつにありがたいことである。

【寄稿】

戦争に想

高槻地区 橋本義一

間もなく敗戦記念日、八月十五日を迎えるにあたり、戦争そのものに対して、識者は、曰く「戦争とは、勝者、敗者ともに窮極的には得るところ無きものである」と。

殊に日本は、国民をして、苦悩のどん底へ陥れた戦争、「これは絶待に再びしてはならない」と一人一人が自覚を新たにすべく、今更ながら寄稿した次第、諸賢諒としていただきたい。

先に、識者が述べた通り何一つ得るところの無い、悪そのものと解りきった戦争、あるいは戦争に類した争いを地球上では今も、繰り返し行われているが、日本は、日本人は、真の平和に徹し一層誠めていかねばならないと思う。

先般、映画『プライド』を観たが、基

本的に東京裁判は、勝者による敗者の裁きであり、到底公平を望めるものではなかった。随って裁く側の侵略や戦争犯罪は問題にされていない。即ちソ連のフィンランドやバルト三国への侵略、欧米諸国の植民地支配などまったく問われていない。

そして今次の原爆投下然り、連合国側の戦争犯罪は問われていなかった。人道に対する罪は除外されていたが、これは当然のこと、人が人を殺し合う戦争、人道云々などあろう筈がない。

広島・長崎への原爆投下、更に、東京・名古屋・大阪など全国主要都市無差別爆撃（かつては軍事施設以外は攻撃しなかった。）によって、これらの都市は焼け野原となり、数十万の市民を殺傷した

敗者を裁くと同時に勝者のかかる犯罪も、大いに論議せらるべきである。而して勝者、敗者ともに自国が犯した行為に対しては率直に且つ、堂々と反省謝罪すべきである。

この映画の題名『プライド』であるが、私のプライドを云々するのであるならば、彼のプライドは、中国のプライドを何とする。

清瀬弁護人が、無罪主張を躊躇している東條首相に「総理は日本国及び日本国民には謝罪すべきではあるが、外に対しては断固、無罪を主張していただきたい。」と進言しているが、相手に与えたことに関しては、勝・敗者ともに率直に認めるべきで、勝者が敗者を一方的に裁くのは、まことに遺憾千万といわざるを得ない。

そして、戦争と天皇に関する核心に触れる問答、南京虐殺等に関する息詰まる検事と弁護人との論争などは、不日の機会あらば申し述べたいと思う。



従軍していた頃の橋本さん

いずれにしても戦争裁判は、非参戦国
 によって行われるべきで、参戦国は謙虚
 に、その判決に従うべきであると思つた。
 翻つて回顧するに、かつて日本は、満
 州全域（現東三省）を占領、清朝最後の
 皇帝「溥儀」を推戴、更に一九三七年盧
 溝橋爆破から日中戦争へ……。中国を支
 援する英・米は海上封鎖により日本への
 石油路の遮断を、それらが拡大されて、
 遂に太平洋戦争へとつたのであるが、

常（じょう）に第一線で転戦、人間として最悪の殺
 人を、人殺しをしてきたのである。
 真夜中に うなされ叫ぶ 夫（つま）の声
 わが家の戦後 未だ終（しま）らず
 （老婆の歌）
 二重橋の 熱砂に座して 嗚咽（なげき）せし
 敗戦（さいせん）の日の 今も鮮烈（せんれつ）
 中国を 侵（しん）せし日本 今もなを
 そを忘（わす）るまじ われも征（せい）きしよ
 あとの二首はともに私の変容した二場

今ここに詳述する余裕はない。兎に角、日本は中国を土足で蹂躪したのである。そして私は、現役兵として満州事変に参戦し、更に日中戦争に召集され従軍。天津、北京、石家莊、大原、山西省黄河へと、

面である。歴史に流された個の赤裸々な姿である。この変容を国家は、社会は、ほとんど問おうとしないが、私は個として叫ばずにはおれない内面に執着している。その声が短歌なのかもしれない。

私の歌友T氏（大阪市立大名誉教授）の四首をここに紹介するが、味読して下されば幸甚。

- ① アメリカの 要請ならば 何でもなく 腰抜け日本 被爆の国が
- ② それなのに ああそれなのに 日本では 草木もなびく ごとアメリカに
- ③ 過ぎし日の 鬼畜米英 どこへやら アメリカさんは 福の神とて
- ④ ノーモア 広島（ひろしま）の 声（こゑ）に対して リメンバ（remember）ーパ（par）ール（pearl）・ハーバー（hawaii）の 声（こゑ）

世界の人々すべてが、
 「乃至法界平等利益自他俱安同帰寂光」
 これが理解されて、その心になつてく
 れたならば……。而して、私どもの歩み
 は弱くとも一歩一歩踏みしめていきたい
 ものと痛感する次第である。 合掌

▼宮沢賢治の生涯は、わずか三十七年という短いものであったが、彼がのこした詩は数多く、しかもそれは多面的だ。なかでも死後発見された手帳に記されていた「雨ニモマケズ」は、彼の生き方そのものが語られているようで、強く心を引き付ける不思議な魅力に溢れた作品である。その不思議な魅力は、自らの死を間近に感じていた時期に作品が書かれていたことも関係していよう。▼三十五才の九月二十一日、東京で発熱し臥床していた賢治は、自らの死が間近いと感じ、父母それに弟や妹などに遺書を書く。「雨ニモマケズ」が手帳に記されるのは、それより間もない十一月三日のことであった。▼死を覚悟した彼の脳裡に深く刻まれていたのは、遺書を与えたそれらの人よりも、誰よりも可愛がり、しかも自分の生き方をもっとも理解していた妹トシのことだったかも知れない。二歳年下の妹は、二十四才という若さですでに亡くなっていた。大正十一年十一月二十七日のその日に、賢治は「永訣の朝」「松の針」「無声慟哭」という三つの作品を詠って妹の死を悼んだ。▼この作品から伝わってくる妹への愛情とその死を自分への励ましと受け止めようとする賢治の妹に対する深い愛情は、読む人の心を捉えて離さない。▼「永訣の朝」には、外に降り積もっている雪を茶碗に一杯もって

読書案内

松田 銘道



中村 稔 編

新編「宮沢賢治詩集」

角川文庫
五六〇円

きてほしいと妹が頼む。その風景を彼はこう詠う。「ああとし子 死ぬといういまごろになつてわたくしをいっしょうあかるくするため に こんなさっぱりした雪のひとわんを おまえはわたくしにたのんだのだ ありがとう わたくしのけなげないもうとよ わたしもまつすぐにすすんでいくから」▼死を目前にしてのほんのささやかな妹の願いが、彼にはとても意味のある出来事として受け止められている。そしてそれを自分への励ましと受け止めたのだ。私には賢治が「わたしもまつすぐにすすんでいくから」と詠うそのまつすぐな生き方が「雨ニモマケズ」そのものだと思えてならない。▼賢治は最後にこう詠う。「わたしはいまころからい のる どうかこれが天上のアイスクリームになつて おまえとみんなに聖い資糧をもたらすように」と。▼妹の死を正面から見つめようとする賢治には、何よりも妹の死そのものが悲しいのだ。「松の針」では心からの歎きを次のように詠いあげている。「ああきょうのうちにとおくへさろうとするいもうとよ ほんとうにおまえはひとりでいこうとするのか わたしにいっしょに行けとたのんでくれ 泣いてわたしにそう言つてくれ」▼そして「無声慟哭」は、妹との別れを悲しむ心からの慟哭そのものなのだ。

(正覚院主管)

恵日だより



研究発表を真剣に聞く参加者

婦人部総会

七月十九日(日) 午前十時

時ならぬ猛暑が一段落し、梅雨曇りのこの日、早朝より婦人部役員が集合し、準備に余念がなかった。四月当初から企画立案し、婦人に与えられたご消息を取り上げて、勉強会を重ね、何度も原稿を書き直し、リハーサルを繰り返した総会である。

定刻通りに読経唱題が始まり、奥原和子さんの司会で、まづ成田詳道師の聖愚問答抄拝読と解説。次で尾林みつ婦人部長の挨拶があり、婦人部四グループの代表で、常松たまゑ・藤岡真智子・清水光子・田中靖子さんによる、研鑽発表が行われた。(次号掲載) 御住職のアドバイスや、資

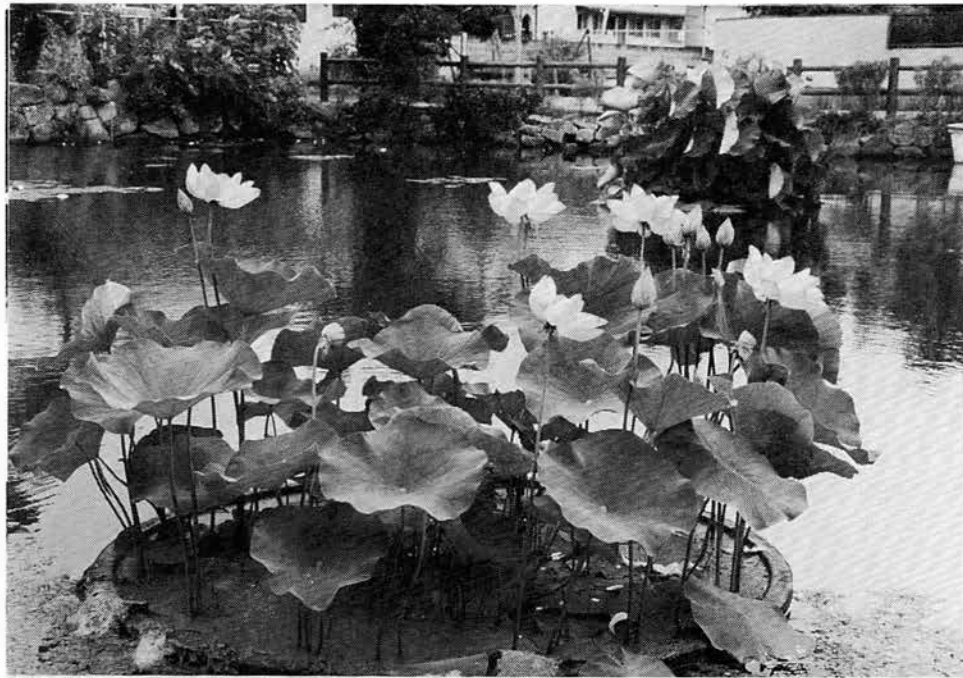


司会を担当された奥原さん

料提供もあって、発表内容は定説に加えて踏み込んだ推測や、個人意見があり、充実した内容であった。四名の発表は十二時前に終了し、小憩の後に御住職より、高齢化社会を迎えて「上手に老いを迎える法」と前置きし、法華経の不老不死について、現代生活に即した指導がなされた。

墓地清掃のお知らせ

八月二日の日曜日、講中勤行会の終了後、九時頃より恒例の、境内墓地の清掃を行います。墓地のある方は、よろしくご協力願います。



もう随分前
のことだが、
日達上人の本
の中で「蓮華

の話」というのを読んだことがある。
その中に、昭和二十六年、故大賀一郎
博士が千葉市の東大検見川農場内の弥生
遺跡の地下二十尺の泥炭層から、蓮の実

庭瀨城跡に咲く大賀蓮

三粒を発掘し、博士自
ら育てたところ、その
内の一個が発芽に成功
し、「大賀蓮」^{おがはす}「二千年
蓮」とも呼ばれるこの
蓮は、分根されて日本
のみならず、海外でも
栽培されている。と、
あった。

これを読んでから、
機会があれば一度はこ
の大賀蓮を見てみたい
ものだ、漠然となが
らずーっと思っていた。

その大賀蓮をつい
に？見る機会があった。
なんのことはない、大
賀博士は談所からもほ
ど近い、岡山市吉備地
区の出身で、最近生家
近くの庭瀨城跡の公園

に、地元の人たちが地下茎を分根して育
てた蓮が花を咲かせたことを、新聞の地
方版で知ったからだ。

カメラを片手に出かけてみると、住宅
地に囲まれた城跡の堀の中に、いくつも
の大輪の蓮が咲いていた。お堀の中に浮
かぶように淡紅の花色が鮮やかで、いか
にも清楚で気品にあふれた姿が美しい。
つぼみもいくつもある。やっと思えること
ができたと思うと、満足感が漂う。

蓮華といえ、当家では妙法蓮華経を
を依経としているところから、因果俱時、
当体蓮華、譬喻蓮華等が法門的に語られ
るが、それらはさておいても、二千年の
時を超えてなおみずみずしい生命力を持
つ古代の蓮の姿は、仏の命の長遠とも通
ずるように思えた。

* * *

ちようどこの後記を書いている時、自
民党の総裁選で小淵氏が当選したと報じ
ていた。この混迷の時に、またぞろ民意
を離れて永田町の論理か、という感が強
いが、少なくとも私たちは「不染世間法
如蓮華在水」の心持ちを強く持ちたいも
のだ。

(大谷)

八月の行事

- 一日(土) 午後二時 お経日
- 二日(日) 午前八時 講中勤行会・幹事会
- 七日(金) 午後二時 広基寺お講
- 九日(日) 午後一時 お講(役員会はお休み)
- 十三日(木) 午後一時 お講
- 十五日(土) 午後二時 孟蘭盆会法要

※八月の宅お講はありません

※八月一日の継命新聞の発送は『庄内・大阪』が担当地区です

南近畿法華講青年部研修会のお知らせ

八月二十九・三十日の土、日曜日に、岡山の興風談所に、一泊研修会が開催されます。むづかしい勉強ではなく、自分たちの親がどのような信仰をし、なぜそれをみんなに伝えようとしているのか、そんな事を考えてみようという研修会です。青年部はもちろん、子供さんの居る方は、是非とも参加募集にご協力下さい。申し込みは源立寺受付まで。切は、八月十五日です。

研修会のご案内
 8/29(土) 8:00 集合
 9:00 開会式
 10:00 法華経の学び
 11:00 法華経の学び
 12:00 昼食
 13:00 法華経の学び
 14:00 法華経の学び
 15:00 法華経の学び
 16:00 法華経の学び
 17:00 法華経の学び
 18:00 法華経の学び
 19:00 法華経の学び
 20:00 法華経の学び
 21:00 法華経の学び
 22:00 法華経の学び
 23:00 法華経の学び
 24:00 法華経の学び
 25:00 法華経の学び
 26:00 法華経の学び
 27:00 法華経の学び
 28:00 法華経の学び
 29:00 法華経の学び
 30:00 法華経の学び

16th
 南近畿青年部夏期研修会

恵日

平成十年八月号 通巻四十二号
 平成十年八月一日発行

編集兼 菅野 憲道
 発行人 菅野 憲道
 発行 恵日編集室

〒563-0057 池田市槻木町一〇 源立寺内
 TEL (0727) 511335
 E-Mail: gen@wombal.or.jp
 BBS: PXH05170 (NIETY) BMC92733 (PCVAN)